

鳥取県内の公立学校で

体験的学習活動等休業日

の導入が始まります！

まずは、鳥取市・琴浦町・南部町の公立学校と26校の県立学校で始まります。

体験的学習活動等休業日とは？

家庭及び地域における体験的な学習活動その他の学習活動のための休業日です。

※平成29年9月、学校教育法施行令が一部改正され、家庭や地域における
体験的な学習活動等多様な活動の充実を図るために、新たな休業日を定めることが可能になりました。

導入の趣旨

- ・児童生徒が保護者の方等と一緒に体験的な学習活動等に参加することを通じて、心身の健全な発達を一層促進する環境の醸成
- ・保護者の有給休暇の取得を促進
- ・学校休業日の分散化



これにより、5月の連休がもっと長くなります！

月	火	水	木	金	土	日
			4/28	29 昭和の日	30	5/1
5/2 体験的学習 活動等休業日	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6	7	8
5/9	10					



(一部学校での実施例)

連休を **Super Golden Week in TOTTORegion** とし、
鳥取県独自の取組として今後も継続していきます。

「TOTTORegion」に込めた想い

Regionには「地域」や「地方」という意味があります。TOTTORI(トトリ)とRegion(リージョン)を繋げた造語に、“鳥取という地域で”、“鳥取ならではの”という意味を込めました。

5月2日(月)は、各施設で体験イベント等を実施します。

- 県立図書館：普段は入ることができない地下の倉庫などをめぐる館内ツアーや図書館についてのクイズを実施します。
(対象は高校生及びその弟妹です。事前申込が必要です。詳細は県立図書館HPをご覧ください。)
- 県立博物館：体験的学習活動等休業日等の学校の児童生徒と一緒に来場された場合、常設展示について
大人1名に限り、団体割引料金でご覧いただけます。
- 他にも各種イベントが開催される予定ですので、ホームページ等で情報を集めてみてください。

大人と子どもが触れ合いながら充実した時間を過ごす、
鳥取ならではのスーパーゴールデンウィークが始まります!!
みなさまのご理解、ご協力をお願いします。



鳥取県教育委員会事務局 教育人材開発課
TEL 0857-26-7571

HPはこちら→



教育施設やイベントを回ると、県内高校
の生産品が当たる「未来とりっこわくわく
大作戦スタンプラリー」実施中 →

